

議長（志村 忠昭）

これをもって、11番、渡邊議員の質問は終わります。

次に5番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子でございます。

議長よりお許しを頂きましたのでこれより1点目、防災、減災に役立つ路面下空洞調査について質問を致します。

現在、全国各地で国の防災安全交付金を使って、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前の防災、減災対策の取り組みとして、道路、橋梁の路面下空洞調査が行われております。

路面下空洞調査とは、これまでの道路表面のひび割れや、わだち等を目視により発見することができない道路や橋梁の路面下を、地中探査レーダー装置を搭載した車両で走行し路面下の空洞を発見する調査方法のことをいいます。

人間の健康診断の例に例えてみますと、道路や橋梁のCTスキャンのようなものと言えば御理解頂けるかもしれません。

県は、高松11路線、県道40kmで行った路面下空洞調査で27ヶ所に問題があることが判明致しました。

この内で空洞が大きいと推測された場所などについては、年度内にも調査を実施するようであります。

多度津町内におきまして、サンプル調査と致しまして、平成27年4月20日にスケルカーによる路面下空洞調査を致しました。

調査路線長3.3km、調査側線長6.6km調査の結果町道4箇所が発生深度は、いずれも0.3mの所に空洞を確認致しました。

災害時の有事には、消防や救急避難所等への物資輸送等を担う命の道路の確保をするために必要な調査であります。

町のお考えを宜しくお願い致します。

そこでお尋ねを致します。

1、過去において、路面下空洞が原因と思われる道路の陥没がありましたらお知らせ下さい。

2、今後、多度津町において路面下空洞調査について調査計画時期、規模、路線などありましたらお示し下さい。

宜しくお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡美子議員ご質問の「路面下空洞調査」についてお答えをしております。

1つ目の過去において路面下空洞が原因と思われる道路の陥没については、道路と並行する水路や横断する水路、排水桝等の老朽化、破損などにより構造物

の周辺の土砂が水路に流れ込んだ結果、道路が陥没するといったことが発生しております。それらの陥没については、殆どのものが小規模な陥没で、複数箇所の発生はしておりますが、これらが大きな事故につながったケースは過去においてありません。

2つ目の調査計画についてでございますが、隅岡議員からのご質問にもありましたように、今回のサンプル調査で大きなものではありませんが、空洞が4箇所見つかっております。

その内、葛原大木地区での3箇所の内1箇所は補修完了しておりますが、あと3箇所について、調査いたしましたところ用水の横断管等が損傷しており、水利時期を見定めて補修をしたいと思っております。

今後、これらの空洞から道路に陥没が発生し事故等につながらないように、現在進めております道路メンテナンス事業に併せ、関係する水路等の状況など調査整理し、路面下空洞調査についても検討していきたいと考えております。

以上簡単ではありますが、隅岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

1点目の質問でございますが、過去においてというふうに町長答弁をなさいましたけど、過去においてってどのぐらい遡って、どのぐらいの時期なのか教えていただきたいのが、よろしく願いいたします。

それとほとんど小規模な陥没というふうにと答弁もらいましたが、その小規模のその時期にもよりますけど、今現在どのぐらい経っているか分かりませんが、その事故の内容といたしますか、そういったことも今後につながりますので、お示してください。

建設課長（島田 和博）

失礼致します。

今回行った調査に基づきましてやりましたけども、過去と言うのは平成10年前後ということでもう14、5年経っております。

これにつきましては浜街道の西岡商事前、旧護岸、埋立地との境の部分で今は県道になってございますけども、新生の前辺りですね。

これにつきましても、あそこも旧排水管等々ございましてこの部分の下水道の工事もあったんですけども、それか下水道の工事に関しての地盤の緩みの中で、ここは若干海水がですねやっぱり若干引いたり出したりいう、満潮干潮の中で若干動いておる部分でもございますので、そういう関係上陥没があったというように聞き及んでおります。

ですから重量トンの、あそこは完全な今後浜街道として県道として認定されましたけれども、重要な物資等の輸送に関わる問題の中の大事な路線であります

ので、県道になったとはいえ県にもこのことに関しましては意見ということの中で今後道路メンテナンス等々におきまして調査を依頼したいと思いますし、また町道の部分では若干やはり今回やった6.6kmというのもその間の中、この間ちょっと水道管が破裂したという部分がありました水附池、白方池の山階の交差点部分から県水等の入っておる部分で平瀬の浄水場まで6.6kmを調査いたしました。

現に調査結果については4カ所ございました。

これについても若干道自体の高さがありませんので、先程町長の方からご答弁させていただきましたが、低い若干かぶりの少ない段階の配水の部分での陥没でございまして、これについても若干長い間の形の中で、やはり空洞ができておったということの確認をいたしました。

それはもう1カ所は修繕しとりますけど、あと田んぼの水の時期等もありました関係上秋口にかけて、調査検討、もう一つ掘削しながら補修をしてまいりたいというように思っております。

以上です。

議員（隅岡 美子）

丁寧な内容のあるご答弁ありがとうございます。

そして町は町道を調査するわけですが、今後避難通路そういった以外にもこの調査は通行止めのそういった路線の通行止めの必要ありません。

そういった関係、また今後避難通路以外にも緊急輸送の通路以外にも避難場所となる学校とか公園、そして小学校中学校、そして病院、そして緊急輸送道路からの接続道路についても、今後調査をしなければならないと考えております。

これは本当に大事な、安心安全な町多度津町の観点から、やっぱり1日も早いいろんな施策もたくさんあって、予算もたくさん、そうでなければいけませんけども、何よりも早急にまた具体的に調査をして今後進めていただきたいなと、このように思っております。

これは要望でございまして。

議長（志村 忠昭）

ちょっと隅岡議員、ちょっとこれ以上しましと12時を超えそうなので、質問の途中ではありますけれども、タイマーを止めて暫時休憩に入りたいと思います。

再開は、1時に再開したいと思います。

よろしくお願い致します。

休憩 11時53分

再開 13時00分

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて、午後の一般質問を再開致します。

隅岡美子君。

タイマーを動かしますのでよろしくお願い致します。

議員（隅岡 美子）

2つ目の質問は、読書通帳の導入で読書意欲を高める取り組みについて質問を致します。

近年、活字離れが指摘される中、町民の皆様に読書に親しんでいただく取り組みの一つとして、「読書通帳」を導入する動きが各地で見え始めております。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子どもを中心に町民の読書への意欲を高める効果が期待されております。

平成25年9月に読書通帳システムを導入した富山県立山町では、自動貸出機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本のタイトル、著者名、貸出日が記帳される仕組みとなっております。

通帳は町内の小、中学生には無料で贈呈しております。

又、立山町の取り組みの特徴として、行政と学校が一体となって進めたことです。

そこでお尋ねを致します。

町長並びに執行部の御答弁宜しくお願い致します。

多度津町内において、各4小学校、中学校に読書通帳を導入してはいかがでしょうか。

宜しくお願い致します。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員のご質問の「読書通帳」について、お答えいたします。

隅岡議員おっしゃるように、図書室・図書館で借りて、あるいは書店で購入しての読書は、少なくなってきたとの感もありますが、一方では、ベストセラーの本などを購入して読む、また、図書館・図書室で、借りることができる最大冊数を毎週借りる児童・生徒もおり、2極化がすすんでいる現状と捉えております。

さらには、スマホやタブレットなどのいわゆる電子機器での読書が増えつつあることも時代を反映しております。

本町としても、読書活動は乳幼児のこたばを育み情緒を高める重要な施策として位置づけ、平成17年から「ブックスタート事業」として、乳幼児への絵本の読み聞かせ、読み聞かせ用絵本の配布等を行い、親子のふれあいの機会をつく

り、また、読書への動機付けを図っているところであります。

ご提案の「読書通帳導入」につきましては、香川県立図書館においては個々にダウンロードして使用しているようであり、また、本町の明徳会図書館にも10冊ほどの提供があったと聞いております。

今後、読書通帳の導入による運用方法など、県立図書館や近隣実施している図書館に問い合わせるなど、検討してまいりたいと考えております。

各小学校に於いては、子どもの読書活動の実態を分析するとともに、「読書通帳導入」についても、検討してまいります。

また、現在ある「多度津町子ども読書活動推進計画」の見直しをはかり、読書を通して、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより豊かに生きる力を身につけられるよう推進したいと考えております。

ご理解賜りますよう、お願い申し上げます、隅岡議員の答弁といたします。

終わります。

議員（隅岡 美子）

丁寧なご答弁ありがとうございます。

そして近くではまんのう町が四国で初めて町立図書館を新築して先駆けて始めております。

あそこは蔵書が4万8000冊とかすごい5カ年で6万冊を計画、そして今は貸し出し冊数が増えているようで、アンケートも実施したそうでございます。

利用者の満足度が98%と聞いております。

そして「読書通帳」を導入するにあたりまして、三豊市の方で聞いてまいりました。

三豊市の方では、「読書通帳」ということで貸出機が相当高額になると聞いておりますので、中々難しいということもあります。

そしてそんな中、町の素晴らしい職員がいらっしやって、職員が子どもたちのためにいうことでこういった「読書通帳」、これは低学年、こっちの大きいのは高学年とか一般者向けということで手作りの「読書通帳」を作られたそうです。

この中にも低学年にはもちろん読んだ日、そして本の名前、そして一言、そして最後に星を3つ書いておりまして、星3つではありませんが、読んだ本が普通だったら星のところの1カ所に塗りつぶす、よかったと思ったら星を2つ塗りつぶす、そして大変よかったと思えば星3つ塗るというふうな、子どもたちにも本当に楽しく本に親しむという随所に表れております。

三豊市の方は、図書館が7カ所あるそうでございまして、7カ所の図書館にどこでも行って借りて、どこでも返せるとお聞きをしております。

こういったことで教育長の答弁にもありましたように、手作りで職員の中にもこういったことに長けている優秀な職員がいらっしゃると思うので、こういったことも検討の中に入れていただいたらいいんじゃないかと思います。

そして4月23日は「子ども読書の日」でございます。

明徳会図書館の方にも皆様が本当に喜んで足を運んでいただきいい機会になるんじゃないかこのように思っております。

そういったことで今後さらに広くこういったことに先駆けて多度津町も導入していただきたいのですが、その点いかがでしょうか。

よろしくお願い致します。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員のご質問にお答えします。

議員が提案された「読書通帳」、私もちょっと調べてみたんですけども、やはり立山町の場合、ICTを活用した事業ということでおそらく相当費用もかかるということで費用対効果も考えながらしなければいけないなという、また再度提案があったんですけども、手作りの「読書通帳」ということで、本当に検討に値する事柄でないかなと思います。

ぜひ近隣の状況も含めて検討してまいりたいと思います。

また今現在も各学校では子どもの読書を高めるために例えば読書カードとか読書祭りとか、或いは多読の進めということで、読書ファイルを作っているとかいうことで子どもができるだけ進んで読書ができるように支援していると。また環境づくりをしているという状況もあるということをお知らせしておきたいと思います。

提案の事柄については検討していきたいと思います。

終わります。

議員（隅岡 美子）

教育長の前向きな答弁をお伺いいたしまして私も本当にありがたいなと思っております。

よろしくお願い致します。

続きまして3点目の質問に入りたいと思います。

3点目の質問は道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について質問を致します。

信号無視などの危険な行為を繰り返す自転車運転者に講習受講を義務づける改正道路交通法が本年6月1日に施行されました。

自転車利用者への周知徹底を図るとともに、これを契機に社会全体で自転車マナー等の向上を推進していくことが重要であると思います。

今回の改正法では、そうした危険運転（14項目）で3年以内に2回以上検挙され

た14歳以上の運転者には自動車と同じような安全講習の受講（3時間、5,700円）を義務化し、この講習を受けないと5万円以下の罰金が科せられることになっております。

以下の記載の「安全運転義務違反」には、携帯での電話や、スマホを操作しながらの運転、ヘッドホンやイヤホンの着用、片手で傘をさしながらの運転などが含まれます。

その14項目でございますが、1信号無視、2通行禁止違反、3歩行者用道路徐行違反、4通行区分違反、5路側帯通行時の歩行者通行妨害、6遮断踏切立ち入り、7交差点安全進行義務違反等、8交差点優先車妨害等、9環状交差点の安全進行義務違反、10指定場所一時不停止等、11歩道通行時の通行方法違反、12ブレーキ不良自転車運転、13酒酔い運転、14安全運転義務違反等があります。

現在、各地域の警察を中心に改正法の周知に努めていますが、まだ具体的な内容を知らない住民も多いのが実態であります。

更に自転車のルールとマナーを守り事故を無くしていく努力が大事であると思います。

町長並びに執行部の御答弁宜しくお願い致します。

そこでお尋ねを致します。

1、小、中学校、高等学校において自転車のマナー、ルールについてどのように周知、指導していかれているのかお示し下さい。

2、高齢者の自転車運転者の方々についてどのように周知指導しているのかお示し下さい。

以上よろしくお願い致します。

総務課長（石原 光弘）

隅岡議員ご質問の、「道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上」についてお答えいたします。

6月1日の道路交通法改正により、自転車を運転中に危険なルール違反、いわゆる危険行為を繰り返すと、自転車運転者講習の受講が命じられるようになりました。

テレビや新聞等でも報じられてはおりますが、議員おっしゃるように、誰もが詳しい内容までは理解できていないのが実情ではないかと思えます。

多度津町においてもホームページに掲載しているほか、8月1日の検挙措置施行に併せて、8月の広報でもお知らせしているところです。

そこで議員お尋ねの中で、先ず小学校における自転車教育について、お答えさせていただきます。

小学校では、学級活動等の時間に、正しい自転車の乗り方や点検や整備、道路標識等について計画的な指導を行うと共に、全校集会や集団下校時を利用

して、ルールやマナーの呼びかけをしています。

また、町の交通指導員による自転車教室並びに自転車検定を各小学校3年生と6年生を対象に、実技と学科を4時間から5時間をかけて行っております。

交通安全を守る会会長も含め、熱心なご指導により、安全な自転車の乗り方を学習することで、日々交通ルールを守って自転車を使用すると共に、安全な生活を送ることを目的に、毎年行っているところでございます。

次に中学校では、全校・学年集会、学級、部活動等あらゆる機会を捉えてルール遵守や規則を守る意義について指導し、子ども達の自発的な活動も生かしながら自転車等交通安全教育に努めているところでございます。

そして入学式には交通安全を守る会及び交通指導員による交通安全教室を開催しており、今年度は道路交通法の改正に関する周知と共に、自転車のルールとマナーについてもDVD鑑賞や話をしたところでございます。

また高等学校におきましても、多度津高等学校に伺ってみますと、年2回丸亀警察署に講話を依頼し、その中で自転車指導を、また各ホームルームではマナーアップ周知を、そして毎月10日、20日、30日には教職員と生徒が一緒になって登校時指導を行い、交通安全指導に努めているということでありました。

最後に高齢者につきましては、各地区老人クラブや各自治会が開催している交通安全教室等で、丸亀警察署や香川県くらし安全安心課、また町交通指導員等を講師に招いた交通安全指導が熱心に行われております。

それに加えまして、香川県交通安全協会では、子どもや高齢者を対象にした自転車大会が、自転車の安全な乗り方の習慣化を図ることを目的に毎年開催されております。

今年度の小学生大会では豊原小学校6年生が出場し第2位に、また10月には高齢者大会には、豊原地区の選手の皆さんが出場予定となっております。

いずれにいたしましても、自転車は一番身近で誰もが使用できる便利な乗り物ではありますが、交通事故の被害者にも加害者にもなり、特に加害者となれば、高額な賠償命令が出されるケースがございます。

一人一人がルールとマナーを守り、安全運転を心掛けるのはもちろんのことですが、これについては、町だけでなく、警察・地域・学校・家庭が協力し、継続して取り組むべき大切な指導であり、教育ではないかと認識しております。個人個人が交通安全意識を高め、安全安心な地域社会の実現を目指して、今後も交通安全意識啓発を積極的に図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いをし、隅岡議員への答弁といたします。

議員（隅岡 美子）

本当に分かりやすく丁寧なご答弁ありがとうございます。

町の交通指導員をはじめ各関係団体の皆様には日頃より子どもたちのために



日夜補導や見守りをしてくださって本当にありがとうございます。  
この場をお借りいたしまして敬意を表したいと思っております。  
まず私が思うのは、自転車は手軽ですぐ乗れて免許もいない、本当に手軽な乗り物でありますけれども自転車は車であります。  
このことをしっかりと意識を持たなければならないと思います。  
先程答弁にもありましたように、小学校、中学校、高校といろいろな大会、またいろいろな普及啓発学習、たくさんしております本当に素晴らしいと思えました。  
学習は学習としっかりとするのは大変重要でありますけれども、一旦自転車に乗って一般道路へ出ますとそうは中々いけないと思います。  
知ると知らないとは全然違いますけど、知っているのは大変重要であります。  
それをふまえて一般道でも安全な乗り方とかそういったことをしていただきたいんですが、中々私も車の運転をしているところに行きますと蛇行運転をしたり、傘差し運転が見受けることもあります。  
危ないなって思いますがけれども一般道を走るときは注意しなければならないということで、飛び出しもそうです。  
まずその辺のところもしっかりと指導を、自分の為でもありますし多度津町から悲惨な事故を出すことは絶対できませんので、そういった観点からもしっかりとそういったところも教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  
お願いします。

総務課長（石原 光弘）

隅岡議員ご質問でございますが、一般道とは多分一般の方を指していると思います。  
今現在小学生、中学生、学生対象にしております。  
それと高齢者、特に最近の交通事故は高齢者が非常に多いです。  
その辺が先程も答弁で申し上げました守る会の会長さん、或いは指導員さん、かなり忙しい状況で今多度津町の交通安全を見守っていただいております。  
今後一般の方をどのような形で、今の自転車の危険性とか交通安全指導から大きな課題であるとはこちらも認識しております。  
その辺り今のところ大きな事故としてあまり出ていませんけれども今後十分に気を付けなければならないと思っておりますが、何とか方法を考えてまいりたいと思っておりますが答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

本当に安全安心な町を目指しております多度津町でありますので、自転車だ

けには限りません、自動車もそうであります。

とりわけ自転車におきまして、やはり悲惨な事故を多度津町から1件も起こさないっていう意識改革を皆さん一人一人がしていただくとともに私も注意してまいります。

そういったことを今後もよろしくお願いいたしますということで、要望といたします。

以上、隅岡美子の一般質問をこれで終わりたいと思います。